

当組合の毎日グループへの貢献活動状況に関するディスクロージャー

1. 毎日グループに貢献していくための当組合の経営姿勢

当組合は、毎日新聞社及びそのグループ会社の役職員を組合員とし、組合員の皆様の経済的相互扶助に貢献することを目的とした職域信用組合であります。福利厚生を担う一部門として、組合員の皆様の生活の安定と向上に寄与することで、毎日グループひいては地域社会に引続き貢献していく所存でございます。

2. 当組合の融資商品の概要とご利用残高(23年3月末)

毎日グループ役職員の皆様の資金ニーズにお応えすべく、様々な融資商品を発売しております。

- ◎ エースローン ----- 資金使途自由(変動金利 保証人有り年4.92% 保証人なし年5.88%)
現在 604 件 9億90百万円のご利用がございます。
- ◎ カードローン ----- 資金使途自由(変動金利 年5.46%)
現在 1,223 件 8億64百万円のご利用がございます。
- ◎ 住宅ローン ----- 住宅・土地の購入、他金融機関・金融公庫等でお借入分の借換等
現在 222 件 22億6百万円のご利用がございます。

現在、住宅ローンを推進しております。(詳細は窓口までお問い合わせ下さい。)ご参考までに平成22年度の実績は、14名の方、実行金額にしまして2億3百万円のご利用をいただき、大変ご好評を得ております。

- ◎ 教育ローン ----- お子様の入学金・学費{変動金利 年4.32%(毎日新聞社社員の方は、利子補給制度により実質年2.88%となります。)}
現在 107 件 1億78百万円のご利用がございます。
- ◎ マイカーローン ----- 車・バイクの購入、他金融機関等でお借入分の借換等。
現在 151 件 89百万円のご利用がございます。

現在、マイカーローンを推進しております。[固定金利:年2.88%(他金融機関のローンの中には別途保証料が必要で、実際は約定金利よりも割高となる場合がありますが、当組合のマイカーローンに保証料等は一切かかりません。ただし、保証人が必要な場合があります。)詳細は窓口までお問い合わせ下さい。]ご参考までに平成22年度の実績は、27名の方、金額にしまして33百万円のご利用をいただき、住宅ローン共々ご好評を得ております。

3. 金融サービスの提供状況、グループ内での貢献活動

- (1) ATM機の設置状況は、大阪・東京・西部の店舗内に各1台設置いたしております。
また、本年5月にしんくみ共同センター(SKC)に加盟いたしました。このことにより当組合の念願でありました銀行等外部ATMがご利用いただけるようになりました。
- (2) 相談・苦情の窓口は、主任検査員(東京支店内)、総務課(大阪本店内)となっております。
受付時間 10:00~17:00(土・日・祝日及び金融機関休業日を除く)
- (3) 毎日ファミリー運動会やチャリティーオークションに協賛しております。

皆様のご来店を職員一同、心よりお待ち申しあげております。

本店 (内線) 8613~8615 (直) 06-6346-8670
東京 (内線) 8611~8614 (直) 03-3215-4646
西部 (内線) 8610、8611 (直) 093-551-2719
中部本社専用フリーダイヤル 0120-758-461
北海道支社専用フリーダイヤル 0120-386-461
ホームページ <http://www.mainichi-shinkumi.com>

毎日信用組合

【沿革・歩み】

- 昭和11年 7月30日、大毎信用購買組合として設立。
 昭和18年 2月 5日、毎日信用購買組合に名称変更。
 昭和25年 1月20日、市街地信用組合法に基づき組織を変更して毎日信用組合となる。
 同 年 4月 1日、中小企業等協同組合法による現在の組合となる。
 平成22年 1月20日、創立60周年を迎える。
 平成23年 5月、信用組合業態の共同オンラインシステムであるSKCへ加盟。
 (加盟により、銀行をはじめとする他金融機関やコンビニのATMがご利用可能となりました。)

【トピックス】

- 店頭表示利率を6月よりメガバンクの2倍程度に引き上げました。
- 退職金定期預金の金利優遇サービスの継続及び預入期間を多様化しました。
- 住宅ローンの内、10年及び20年固定金利型の利率を4月より引き下げました。
- 新規組合員の増強キャンペーンとして、4月より組合加入かつキャッシュカード発行先に対し千円のギフトカードを進呈しています。
- カードローンの新規契約キャンペーンとして、新規契約者のカードローン利率を契約日から3ヶ月間 50%引下げする取扱を、6月契約分から実施しています。
- SKC加盟を記念し、定期預金の金利優遇サービスを実施しています。(店頭表示利率の3倍、期間 6～8月、総額 10億円に限定)
- SKC加盟により外部ATMが利用可能となりましたが、1ヶ月間に掛かったATM利用手数料の内、普通預金、カードローン各3回分については、翌月普通預金にキャッシュバックさせていただき取扱を実施しています。

【業務のご案内】

《営業窓口業務取扱時間》—— 午前10時から午後5時まで(本店・東京支店・西部出張所)
 *ただし、西部出張所は午後0時15分～1時15分は昼食休憩。

A T M の 取 扱 —— 稼働時間は各店とも午前10時から午後5時まで。

《預金業務》

- ☆ 普通預金 (一定金額の給料引き、一定金額または全額給料振込もできます。)
- ☆ 通知預金 (7日以上お預け入れの場合に便利です。)
- ☆ 定期預金 (スーパー定期・期日指定定期・大口定期があります。)
- ☆ 定期積金 (1口・1,000円単位で毎月給料から差引いて積立てます。)

《融資業務》

- ☆ エースローン 勤続年数により融資限度枠設定、最高 30年以上で 800万円。
- ☆ スピードローン 「毎信カード」でATM利用可能、年齢により 50万円～200万円。
- ☆ 住宅ローン 購入不動産担保、融資限度額最高 4,000万円、つなぎ融資制度もあり。
- ☆ マイカーローン 車、バイク購入資金、融資限度額 300万円。
- ☆ 教育ローン 入学資金、授業料への融資、最高 500万円まで、所属企業により利子補給制度あり。
- ☆ 結婚費用貸付 結婚費用資金に最高 100万円まで、毎日新聞社が利子全額負担。
- ☆ 55歳ローン 毎月 5万円までの万円単位で融資、毎日新聞社からの利子補給制度あり。
- ☆ 預金担保貸付 当組合定期預金を担保にした融資。
- ☆ 総合口座貸越 当組合定期預金を担保にした当座貸越。

《内国為替業務》 —— 当組合本支店および他金融機関宛振込は各店窓口及びATMで取扱います。ただし、当日扱の受付時間は窓口が午後2時まで、ATMは午後3時までとさせていただきます。なお、ATMを利用した振込については当組合キャッシュカードからの振替のみ取り扱っています。

《代理業務》

全国信用協同組合連合会の代理貸付業務

【振込手数料一覧】

[*手数料額は税込表示です。]

種 類		組 合 員	組 合 員 以 外	非 営 利 法 人	
振 込	他金融機関宛	窓口扱3万円未満	400円	400円	350円
		〃 3万円以上	600円	600円	500円
		ATM扱3万円未満	300円	未取扱	未取扱
		〃 3万円以上	400円	未取扱	未取扱
振 込	当組合本支店間	窓口扱3万円未満	無 料	無 料	無 料
		窓口扱3万円以上(預金口座)	無 料	無 料	無 料
		窓口扱3万円以上(現金)	無 料	200円	無 料
		ATM扱3万円未満	無 料	未取扱	未取扱
		〃 3万円以上	無 料	未取扱	未取扱
フロッピー持込み(一括処理)			一律	350円	

総代会の仕組み等について

1. 総代会制度

毎日信用組合は、毎日新聞社並びに関係法人の役職員を組合員とし、組合員の金融的な福利厚生を担い、組合員の相互扶助の精神を基本理念に、組合員一人一人の意見を尊重し、金融活動を通じて組合員の経済的地位の向上を図ることを目的とした職域信用組合であります。

組合員の皆様のご意見は出資口数に関係なく一人一票の議決権を持ち、総会を通じて組合の経営に反映することとなるところでありますが、組合員が23年3月末現在で5,762名となっており総会の開催は事実上不可能でありますことから、組合員の意見を適正に反映させ充実した審議を確保するため、組合員が200名を超える信用組合の場合に認められている総代会制度を採用しております。総代会は、決算事項の承認・定款変更・役員の選任等の経営の重要事項を決議する当組合の最高意思決定機関でありますことから、総会と同様に組合員一人一人の意見が組合の経営に反映されるよう、組合員の中から選出された総代で運営されております。

2. 総代の任期と定数

(1) 総代の任期は3年となっております。

(2) 総代の定数は110人以上130人以内と定款で規定しております。

平成23年3月31日現在の総代数は110人となっております。

3. 第62期通常総代会について

平成23年6月17日開催の第62期通常総代会において以下の議案を付議し可決承

第:平成22年度貸借対照表、損益計算書および剰余金処分案承認の件

第:平成23年度事業計画および損益予算案承認の件

第:定款一部改定の件

第:理事1名任期満了につき選任及び3名辞任につき補充選任の件

第:退任常勤理事に対し退職慰労金贈呈の件

4. 地区懇談会の開催

当組合では、総代会の開催に先立って、本店以外の地区毎に総代の方を対象に懇談会を実施いたしました。

(1) 東京地区懇談会

開催日時、場所:6月9日12時～、毎日ホール
出席総代:43名

(2) 西部地区懇談会

開催日時、場所:6月6日11時30分～、毎日新聞西部本社ビル内会議室
出席総代:9名

(3) 中部地区懇談会

開催日時、場所:6月13日15時～、毎日新聞中部本社ビル内会議室
出席総代:5名

5. 組合員の皆様のご意見を反映させる取組状況

当組合ホームページ上に、「ご意見箱」を設置しております。組合員の皆様のご意見・ご要望をお寄せくださいますよう、よろしくお願いいたします。

苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

1. 苦情処理措置

ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは、お取引のある営業店または下記の窓口をご利用ください。

【窓口:しんくみ相談所(社団法人全国信用組合中央協会内)】 03-3567-2456

受付日 月曜～金曜日(土・日・祝日及び協会休業日を除く)

受付時間 9時～17時

なお、苦情対応の手続きについては、当組合ホームページをご覧ください。

ホームページアドレス <http://www.mainichi-shinkumi.com>

2. 紛争解決措置

紛争の解決を図るため、下記窓口の利用が可能です。ご利用を希望されるお客さまは、当組合営業店または上記「しんくみ相談所」までお申し出ください。また、お客さまから下記の各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、下記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。

○「東京弁護士会 紛争解決センター」(電話:03-3581-0031)

○「第一東京弁護士会 仲裁センター」(電話:03-3595-8588)

○「第二東京弁護士会 仲裁センター」(電話:03-3581-2249)